

## DB資産運用ガイドラインの改正について

厚生労働省は2025年1月9日、パブリックコメント手続き（2024年11月22日から12月21日まで意見募集）を経て、確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン（以下、DB資産運用ガイドライン）を改正しました。

今回は、こちらの改正内容についてご案内いたします。

- 「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドラインに関する意見募集の結果について」の掲載先  
<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&id=495240244&Mode=1>
- 2025年1月9日「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドラインについて（通知）」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/000934811.pdf>

### 【内容】

<別紙> DB資産運用ガイドラインの改正について

\*当年金NEWSでは、「確定給付企業年金」を「DB」と表記します。

### （ご案内）オンラインセミナー「アセットオーナー・プリンシプルセミナー」について

今回の改正において、DB資産運用ガイドラインに「アセットオーナー・プリンシプル」に関する項目が追加されております。

アセットオーナー・プリンシプルの概要や企業年金に求められること等について、金融庁から講師をお招きして解説いただく「アセットオーナー・プリンシプルセミナー」を、2025年3月24日までオンデマンド配信（無料）しておりますので、是非ご視聴ください。詳細につきましては、以下のURLよりご確認ください。

[http://www.sa.nissay.co.jp/media/info/aop\\_annai01\\_2024.pdf](http://www.sa.nissay.co.jp/media/info/aop_annai01_2024.pdf)

【セミナー申込み】

<https://n-questant.smktg.jp/public/seminar/view/79399>

受講コードは、「605」を入力ください。

### 年金NEWSに関する照会先

TEL : 03-5533-5572

[受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3を除く。）]

E-mail : kikinmadoguti@nissay.co.jp